

平成24年度概算要求の概要

社会・援護局(社会)

平成24年度概算要求額	2兆8,989億円 [※]
平成23年度当初予算額	2兆6,669億円
差 引	2,319億円 (対前年度伸率 8.7%)

※ 「日本再生重点化措置」要望額及び東日本大震災復旧・復興経費については、概算要求額には含まない。

主要事項

- 生活保護費負担金 2兆5,676億円 → 2兆8,033億円
- セーフティネット支援対策等事業費補助金 230億円
(うち、重点化要望額 66億円)

「日本再生重点化措置」要望額

【安心・安全な地域生活の実現】（「貧困の連鎖」の防止）

- 子どもの貧困対策支援の充実 53億円
- 地域生活定着促進事業の実施 13億円

東日本大震災復旧・復興経費

- 災害救助費等負担金（東日本大震災分） 589億円
- 社会福祉振興助成費補助金（災害対策分） 20億円
- 日本社会事業大学における防災・節電対策 8億円

(注)

平成23年度第三次補正予算（案）の主な要求項目（抜粋）

緊急雇用創出事業臨時特例基金（住まい対策拡充等支援事業分）の積み増し 367億円

○ 貧困・困窮者の「絆」再生事業の拡大

地域において「絆やつながり」を持続けることができるよう、住民ニーズの把握や見守り等の支援体制の構築など地域支援の仕組みによる社会的包摂を進めるための取り組みを支援するとともに、震災の影響による失業者の路上化防止、生活再建を図る。

○ 被災生活保護受給者に対する生活再建サポート

生活基盤を失ったり、遠隔地への避難を余儀なくされた被災生活保護受給者の生活再建を図るため、社会福祉士等の「生活再建サポーター」による個別支援を行う。

○ 生活福祉資金貸付の特例貸付の実施に伴う体制整備

被災した低所得世帯に当面の生活に必要な経費等の貸付けを行うことにより、生活の復興を支援する生活福祉資金貸付の特例貸付の実施体制の整備を行う。

○ 基金事業の実施期間の延長

離職者への住宅手当の支給、就労支援員の配置等の既存事業も含め、緊急雇用創出事業臨時特例基金（住まい対策拡充等支援事業分）の事業実施期間について平成24年度末まで延長する。

介護福祉士等修学資金貸付金の確保

17億円

被災地の福祉・介護人材を確保するため、被災学生に対する介護福祉士等修学資金の貸付に必要な原資の確保を行う。

社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金の積み増し

27億円

災害時に避難することが困難な方が多く入所する施設の安全確保のため、耐震化整備に対して財政支援を行う。

(注) 計数等は調整中のため、変動があり得る。

I 生活保護制度の適正な実施

1 子どもの貧困対策支援の充実（「貧困の連鎖」の防止） 53億円 【セーフティネット支援対策等事業費補助金（重点化）】

生活保護世帯の子どもやその親への養育相談・学習支援等を全国的に実施することにより、生活保護世帯の子どもが大人になって再び生活保護を受給するといった「貧困の連鎖」の防止を図る。

2 「福祉から就労」支援事業の拡充 49億円 【職業安定局計上】

東日本大震災の影響等による生活保護受給者の急増を踏まえ、自治体とハローワークの協定等による連携を基盤とし、福祉給付受給者を対象に、受給申請等の段階からの早期アプローチ、求人開拓、能力開発を通じたマッチングや定着に向けたフォローアップ等を重点に就労支援の強化を図る。

3 生活保護費 2兆8,430億円

- | | |
|----------------|-----------|
| （1）保護費負担金 | 2兆8,033億円 |
| （2）保護施設事務費負担金 | 282億円 |
| （3）生活保護指導監査委託費 | 20億円 |

II 地域社会の再構築

1 地域生活定着促進事業の実施 13億円 【セーフティネット支援対策等事業費補助金（重点化）】

高齢又は障害により自立が困難な矯正施設退所者の社会復帰や地域生活への定着をより促進するため、各都道府県の「地域生活定着支援センター」と保護観察所が協働して、入所中から退所後まで一貫した相談支援を行う。

2 社会福祉振興助成費補助金 39億円 (うち、復旧・復興経費分 20億円)

政策動向や国民ニーズを踏まえ、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう支援することを目的に、民間の創意工夫ある事業に対し助成を行う。

また、東日本大震災被災地の民間による復興支援への助成を充実する。

Ⅲ 災害救助法による災害救助

災害救助費等負担金

591億円
(うち、復旧・復興経費分 589億円)

東日本大震災による被災者の方々の住居の安定を図るなど、応急救助に必要な経費を負担する。

Ⅳ 経済連携協定の円滑な実施（外国人介護福祉士候補者への支援）

1 外国人看護師・介護福祉士受入支援事業の実施

56百万円

経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、介護導入研修を行うとともに受入施設に対する巡回指導・相談を行う。

2 外国人介護福祉士候補者に対する学習支援の実施

（1）外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業の実施

【セーフティネット支援対策等事業費補助金230億円の内数】

外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の施設が実施する日本語や介護分野の専門知識等の学習に対する支援を行う。
(候補者一人当たり定額(23.5万円以内)を助成)

（2）外国人介護福祉士候補者学習支援事業の実施

121百万円

受入施設における継続的な学習を支援するため、日本語や介護分野の専門知識と技術、日本の社会保障制度等を学ぶ集合研修並びに就労2年目及び3年目の候補者に対する介護分野の専門知識に関する通信添削指導(定期的な小テスト)を実施する。
また、介護福祉士の資格を取得できずに帰国した候補者の母国での再チャレンジ支援(模擬試験の実施等)を開始する。

V 福祉・介護人材確保対策の推進

1 福祉・介護人材の確保の推進

(1) 介護職員等によるたん吸引等の研修の実施

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 230 億円の内数】

介護保険施設や障害者関係事業所等で喀痰吸引等業務を行う介護職員等を養成するため、都道府県レベルで研修を実施する。

(2) 福祉・介護人材確保安定化事業

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 230 億円の内数】

福祉・介護人材の安定的な確保を図るため、これまでの「福祉・介護人材確保緊急支援事業」や障害者自立支援対策臨時特例交付金に基づく基金事業（福祉・介護人材の緊急的な確保を図る措置）の実施状況を踏まえ、多様な人材の参入促進と職員の資質向上、職場定着を推進するための事業を、各都道府県において実施する。

(3) 福祉人材確保推進事業

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 230 億円の内数】

介護福祉士等修学資金貸付事業において、貸付対象に実務者研修受講者を加え、質の高い介護福祉士の安定的な確保を図る。

また、福祉・介護人材の確保を推進するため、都道府県に設置された福祉人材センターにおいて、求人・求職情報の収集・提供、介護・福祉従事者に対する研修等の事業を実施する。

(4) 中央福祉人材センター運営事業費

39 百万円

(5) 福利厚生センター運営事業費

66 百万円

2 指導的福祉人材の養成等

(1) 社会事業学校経営委託費等

12 億円

(うち、復旧・復興経費分 8 億円)

日本社会事業大学において、介護サービスの質の向上を図るため、「介護福祉学」を確立するための研究を実施する。

また、施設の改修等を実施し、学生等の安全の確保を図り、復興を支える福祉・介護人材の養成を推進する。

(2) 社会福祉職員研修センター経営委託費

36 百万円

VI 社会福祉施設等に対する支援

1 独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付事業等

① 貸付枠の確保

・資金交付額	3, 7 7 8 億円
・福祉貸付	1, 9 8 4 億円
・医療貸付	1, 7 9 4 億円

② 福祉貸付事業における貸付条件の改善等

（貸付条件の改善）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の融資の相手方の拡大
- ・障害福祉サービス事業所等の融資の相手方の拡大
- ・児童福祉法の一部改正の施行に伴う障害児関係事業・施設に対する経営資金（つなぎ資金）の貸付に係る優遇措置
- ・養護老人ホームの老朽化等に伴う建替に係る優遇措置

（優遇措置の延長）

- ・アスベスト対策事業に係る優遇措置
- ・療養病床のケアハウス等への転換に係る優遇措置
- ・障害者の就労支援事業の推進に伴う融資条件等の変更
- ・介護基盤の整備に係る融資条件の優遇措置
- ・社会福祉事業施設耐震化に係る融資条件の優遇措置
- ・スプリンクラー整備に係る融資条件の優遇措置

2 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

2 1 3 億円

社会福祉施設の職員等が退職した場合に当該退職職員に対し退職手当金を支給するために要する経費を補助する。